

令和3年度
定期総会資料
(書面開催)



地域協働学校 ふじみ野市立
上野台小学校PTA

目 次

	ページ
・第1号議案	2
令和2年度 活動報告について	
・第2号議案	5
令和2年度 収支決算報告及び会計監査報告について	
・第3号議案	7
令和3年度 活動方針及び活動計画（案）について	
・第4号議案	9
令和3年度 収支予算（案）について	
・第5号議案	10
令和3年度 本部役員及び会計監査委員選出（案）について	
・第6号議案	10
令和3年度 顧問の委嘱について	

〔添付資料〕

- ・上野台小学校PTA規約
- ・上野台小学校PTA慶弔費に関する細則

第1号議案

令和2年度 活動報告について

昨年度末から引き続き、新型コロナウイルスの影響により2ヶ月間の臨時休校を余儀なくされ、PTAも多くの活動を自粛せざるを得ない状況となってしまいました。そのような状況の中、子供達が安全安心により良い学校生活を送れるように校外委員会と施設委員会の活動は継続していただきながら、PTA本部としては、PTAとして出来ること、やるべきこと、今後のPTAの在り方などを模索し、コロナ対策支援やPTA改革に注力をしてまいりました。

近年、社会情勢、各家庭環境や学校を取り巻く環境が大きく変化し、地域協働学校として学校運営協議会（いちがんまる会議）も本格化していく中で、PTAの役割も変化してきております。会員の皆様が無理なく自発的に活動に関わっていただけるような、そして、その時々で必要な活動を効率的・効果的に実施出来るような、柔軟で持続可能な上野台小学校PTAに変革するために、2月に臨時総会を開催し、「上野台小学校PTA規約」を大幅に改正することが出来ました。

本年PTA活動に関わっていただきました全ての皆様に心からの感謝を申し上げ、ご報告といたします。

◆ 本部活動報告 ◆

令和2年	4月3日	PTA本部ゼロ会	
	7月1日	第1回本部会	
	7月7日	定期総会資料 配布・配信	
	7月15日	定期総会議決権行使書 集計	
	7月16日	定期総会 結果報告	
	10月24日	いちがんまる除草 協力	
	11月20日	入間地区P連 研修会（オンライン出席）	
	11月30日	ふじみ野市P連 理事会（オンライン出席）	
	12月9日	第2回本部会	
	12月10日	PTA改革案に関するアンケート 配布	
	令和3年	1月15日	PTA改革案に関するアンケート 集計
		1月31日	PTA改革案に関するアンケート 集計結果報告 PTA修正改革案 配信
2月5日		臨時総会資料 配布・配信	
2月9日		ふじみ野市P連 理事会（オンライン出席）	
2月15日		臨時総会議決 集計・結果報告	
2月18日		入学説明会PTA資料 印刷・製本作業	
2月25日		PTAのしおり規約集（令和2年度改訂版）配信	
2月26日		ふじみ野市P連 研修会（オンライン出席）	
3月26日		会計監査	
4月5日		PTA本部ゼロ会	
4月8日		PTA調査票配布	
4月15日		PTA調査票集計・懇談会でのクラス委員決め対応（高学年）	
4月16日		PTA調査票集計・懇談会でのクラス委員決め対応（中学年）	
4月20日	PTA調査票集計・懇談会でのクラス委員決め対応（低学年）		

◆施設委員会◆

PTA 役員の方々、業者様や市役所とのやり取りの中で数多く学ぶ事がありました。初めての事で至らない点があり、ご迷惑をおかけした事もあったかと思えます。また、今年度はコロナ禍の為、例年とは異なる活動となりましたが、委員会の皆様のご協力のおかげで無事に終える事ができ、感謝しております。

1 年間ありがとうございました。

〔活動経過〕

【R 2】

2. 19 令和元年度第4回定例会
- ・新旧役員顔合わせと三役選出
 - ・施設委員の仕事内容
 - ・各地域で引き継ぎ
 - ・回収業者「紙商」様よりお話
 - ・新旧役員でお知らせの印刷
- 3月上旬 地域別に挨拶回り
3. 11 資源回収
- 3月下旬 「報奨金交付申請書」市役所環境課へ提出
4. 10 令和2年度 第1回定例会
《臨時休校中の為、書面にて開催》
- ・施設委員の仕事説明
4. 15 第1回資源回収
5. 20 第2回資源回収
6. 17 第3回資源回収
- 7月上旬 「報奨金交付申請書」市役所環境課へ提出
7. 15 第4回資源回収
第2回定例会
- ・来年度配布物の印刷枚数調査依頼
 - ・来年度施設委員選出のお願い
 - ・資源回収中止時の連絡方法の説明 等
8. 19 第5回資源回収
9. 16 第6回資源回収
- 10月上旬 「報奨金交付申請書」市役所環境課へ提出
10. 21 第7回資源回収
11. 18 第8回資源回収
12. 16 第9回資源回収

【R 3】

- 1月上旬 「報奨金交付申請書」
市役所環境課へ提出
1. 20 第10回資源回収
第3回定例会
- ・来年度施設委員名簿作成
 - ・来年度書類作成の依頼 等
2. 17 第11回資源回収
第4回定例会
- ・新旧役員顔合わせと三役選出
 - ・施設委員の仕事内容
 - ・各地域で引き継ぎ
3. 10 第12回資源回収
- 3月中旬 「報奨金交付申請書」
市役所環境課へ提出

◆校外委員会◆

校外委員会では、新型コロナウイルス感染症のため、分散登校、一斉下校の中止など、例年になく対応が必要でしたが、皆様にご協力頂き、子ども達が安全で元気に登下校できるよう活動してきました。また、委員会の実施につきましても、メールやLine等を利用しながら、できるだけ参集せずに行うよう努めました。

委員会では、地区ごとの実情に応じた運営、委員会全体の効率化等について、検討致しました。

地域の皆様、PTA本部をはじめ、保護者の皆様、先生方には交通安全、防犯対策等のご協力をいただき、大変感謝しております。今後とも児童の見守り等、ご協力お願いいたします。

〔活動経過〕

【R 2】

- 3. 23 新旧三役引継ぎ
三役打ち合わせ「活動予定表」作製
- 4. 11 一斉メール
「休校中の旗当番についてのお知らせ」
- 4. 22 第1回委員会
- 5. 28 一斉メール
「分散登校中の旗当番について等のお知らせ」
- 6. 01 プリント配布
「集団登校及び登校時の旗当番のお願い」
「緊急時の対処方法」
- 7. 06 第2回委員会
プリント配布
「夏休み前の防犯対策について」
(自転車点検表)
「令和2年度通学路・安全マップ」
- 10. 06 第3回委員会
プリント配布
「防犯プレート取付の協力依頼」
- 11. 12 第4回委員会
プリント配布
「校外委員会からのお願い」
防犯プレート配布

【R 3】

- 1. 14 第5回委員会
新1年生名簿確認
(新年度登校班作成のため)
- 2. 26 第6回委員会
「子ども110番の家」お礼状配布
入学説明会での「お迎え当番表」
作成のお手伝い
- 3. 11 新旧役員引継ぎ
- 3月上旬 新1年生へ班長を通じて配布
「登校班についてのお知らせ」

第2号議案

令和2年度 収支決算報告及び会計監査報告について

令和2年度 決算報告書

令和3年 3月31日 現在

ふじみ野市立上野台小学校PTA

<収入の部>

(単位:円)

項 目	予 算 額	実 績	比較増減	備 考
前年度繰越金	973,827	973,827	0	現金+普通預金
P T A 会 費	0	0	0	今年度徴収なし
雑 収 入	0	3	3	預金利息 (七夕飾り準備金 七夕飾り賞金 今年度なし)
収 入 合 計 ①	973,827	973,830	3	

<支出の部>

	予 算 額	実 績	比較増減	備 考
分担金(P連会費)	36,000	0	36,000	入P連・市P連
安全互助会費	90,000	83,456	6,544	130円/年× 613世帯、100円/年×教員 34名+振込手数料
交 際 費	0	0	0	離任職員記念品代
研 修 費	5,000	0	5,000	市P連懇親会補助 市P連交通費
慶 弔 費	20,000	3,540	16,460	
参加賞品代	0	0	0	運動会参加賞
事務費・消耗品費	100,000	56,347	43,653	文具 コピー用紙 インク代 パフォーマンス代+振込手数料
感染症対策費	300,000	299,004	996	コロナ対策グッズ購入
リ ー ス 料	124,000	42,864	81,136	コピー機・印刷機リース代10,152円×4,5,6,8月分(8月のみ12,408円)
総務費小計	675,000	485,211	189,789	

本部会費	30,000	0	30,000	活動費2,000円×8名 運動会諸費用 2020年度は無し
広報委員会費	0	0	0	活動費1,000円×1名 広報紙印刷代他 2020年度は無し以後廃止
成人委員会費	0	0	0	活動費1,000円×1名 2020年度は無し 以後廃止
施設委員会費	2,000	440	1,560	活動費1,000円×1名 2020年度は無し
校外委員会費	11,000	5,676	5,324	活動費1,000円×1名 2020年度は無し
推薦・選管委員会費	0	0	0	活動費1,000円×2名 2020年度は無し 以後廃止
学年学級部会費	30,000	31,400	△ 1,400	卒業記念品代 生徒¥300×99名 教員¥300×4名
ひかり祭実行委員会費	0	0	0	活動費1,000円×1名 2020年度は無し 以後廃止
ハンドメイド委員会費	0	0	0	以後廃止
活動費小計	73,000	37,516	35,484	

記念行事積立金	50,000	50,000	0	※現金より資金移動
---------	--------	--------	---	-----------

予 備 費	175,827	0	175,827	
-------	---------	---	---------	--

支 出 合 計 ②	973,827	572,727	401,100	
-----------	---------	---------	---------	--

合 計 (①-②)	0	401,103	401,103	
-----------	---	---------	---------	--

収入合計	973,830 円から	普通預金	349,828 (三井住友銀行 上福岡支店)
支出合計	572,727 円を引いた	現 金	51,275
差引残高	401,103 円	合 計	401,103 円

令和2年度 特別会計決算報告書

令和3年 3月31日 現在

ふじみ野市立上野台小学校PTA

(単位:円)

資源回収	項目	収入	支出	差引残高	備考
	前年度繰越金	50,000	0	50,000	
	報奨金	166,700	0	166,700	
	資源回収収益	0	8,734	△ 8,734	
	預金利息	0	0	0	
	教育助成金口座へ振替	0	207,966	△ 207,966	
	合計	216,700	216,700	0	

教育助成金	項目	収入	支出	差引残高	備考
	前年度繰越金	167,838	0	167,838	
	資源回収口座より振替	207,966	50,000	157,966	
	預金利息	2	0	2	
	上野台小への寄贈品代	0	145,430	△ 145,430	*明細は別枠に記載
	補助金	0	170,000	△ 170,000	児童会・クラブ補助7万円 林間学校補助2万円 学校花壇補助8万円
	合計	375,806	365,430	10,376	

記念行事積立	項目	収入	支出	差引残高	備考
	前年度繰越金	602,788	0	602,788	
	一般会計より振替	50,000	0	50,000	
	預金利息	6	0	6	
	合計	652,794	0	652,794	

上野台小への寄贈品一覧表

項目	金額(円)	備考
保護者用名札	18,700	¥110×170個
新入生用名札	26,180	
卒業証書用フォルダー	50,550	¥500×100個 振込手数料¥550含む
マット等	50,000	
合計	145,430	

上記の通り令和2年度の決算を報告します。

会 計 平井 祐美子 (印)
 会 計 杠 玲理子 (印)
 会 計 木全 渉 (印)

令和2年度 会計監査報告書

会計書類等の監査の結果、全て正確かつ適正である事を報告いたします。

令和3年 3月 6日

会計監査委員 竹下 裕見 (印)
 会計監査委員 倉林 明子 (印)

【活動方針（案）】

1. 保護者同士、保護者と教職員が共に協力し合い、会員相互の理解を深め、子供達が安全安心にいきいきと活動し、一人一人のよさを伸ばせるように、学校・家庭での教育環境・生活環境の整備を進める。
2. 学校運営協議会、地域の方々、諸団体との連携をはかり、子供達が視野を広げ、様々な体験をする環境を整え、子供達の成長の機会や思い出づくりの機会を創出できるような体制づくりを進める。
3. 効率的で効果的な運営方法を確立し、その時々に必要な活動を実施できる柔軟な組織づくり、無理なく自発的に続けられるような持続可能な組織づくりを進める。

【活動計画（案）】

本 部	活 動 内 容
本 部	(1) 総会・本部会・運営委員会の開催 (2) PTA一斉メールの配信 (3) 学校だより等のカラー印刷発注 (4) 班長・副班長キーホルダーの作成 (5) 学校における諸行事への協力窓口 (6) 市P連及び他団体への渉外活動 (7) 学校運営協議会（いちがんまる会議）との連携
運営委員会	(1) 総会で取り決められたことを実際に運営する (2) 各学級、各委員会の問題を討議し、PTA全体の活動に反映させる (3) 必要に応じて臨時委員会を設ける (4) 各委員会活動の連絡調整をはかり、年間活動が円滑に行われるようにする (5) 翌年度の事業計画、予算等を立案し、定期総会に提出する
学年委員会 (学級部会)	(1) 各学級2名のクラス委員を選出する (2) クラス委員と担任の判断により、必要に応じて学級部会を招集する (3) 各学級部会ごとの会員相互の情報共有、意見交換、親睦をはかる (4) 同一学年のクラス委員により学年委員会を構成し、必要に応じて教職員を交えて協議する (5) クラス委員の役割 <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会、学校保健委員会、地域防犯会議への出席（各クラスの意見、要望等があれば伝える） ・各会議の内容を懇談会で報告 ・各学級のPTA会費の集計作業 ・次年度クラス委員決めの進行役を担当
校外委員会	(1) 運営委員会への出席 (2) 委員会の開催 (3) 防犯パトロールの推進 (4) 登下校における安全に関する活動 (5) 地域との連携 (6) 市P連「子ども110番のいえ」事業の推進
施設委員会	(1) 運営委員会への出席 (2) 委員会の開催 (3) 資源回収の実施
臨時委員会	(1) 運営委員会が必要と認めたときに、臨時委員会を設置する (2) 臨時委員会の委員は、全会員から公募し、運営委員会の承認を得て、会長が委嘱する
次年度準備委員会	(1) 11月6日に、本部役員と教頭により次年度準備委員会を設置する (2) 次年度の本部役員及び会計監査委員の選定に関する事務を処理する

※新型コロナウイルスの状況により、活動計画が変更になる場合もありますので、ご了承下さい。

第4号議案

令和3年度 収支予算(案)について

ふじみ野市立上野台小学校PTA

<収入の部>

(単位:円)

	予 算 額	備 考
前年度繰越金	401,103	
P T A 会 費	1,641,600	2,400円×会員数684(世帯数+教職員数)
雑 収 入	0	預金利息 七夕祭り準備金 七夕祭り賞金 等
合 計	2,042,703	

<支出の部>

	予 算 額	備 考
分担金(P連会費)	40,000	入P連・市P連(世帯数+教職員数)
安全互助会費	90,000	(130円×世帯数)+(100円×教職員数)
研 修 費	5,000	役員研修会参加費・交通費(P連含む)
慶 弔 費	10,000	会員・児童に対する慶弔
参加賞品代	400,000	運動会参加賞
事務・消耗品費	100,000	文具代 紙代 インク代 封筒印刷代 等
感染症対策費	300,000	コロナ対策グッズ購入費 リーバー(健康チェックアプリ)運営費
総務費小計	945,000	

本部会費	270,000	学校だより等カラー印刷費 8,000円×12回 班長・副班長アクリルキーホルダー作成費 330円×500個
施設委員会費	3,000	資源回収ステーション等作成費
校外委員会費	10,000	自転車防犯プレート等作成費
学年学級部会費	120,000	卒業証書用ホルダー500円×卒業生140名 6年生卒業記念品補助300円×卒業生140名
活動費小計	403,000	

教育助成金への振替金	300,000	
------------	---------	--

記念行事積立金	50,000	周年準備金
---------	--------	-------

予 備 費	344,703	
-------	---------	--

合 計	2,042,703	
-----	-----------	--

第5号議案

本部役員及び会計監査委員選出（案）について

令和3年度のPTA本部役員及び会計監査委員の選出について、保護者会員（P会員）より以下の定数内（PTA規約第14条及び18条）の立候補がありましたので、PTA規約第15条及び20条に基づき、ご承認をお願いいたします。

役 職	氏 名	年 組	再任・新任
会 長	星野 弘明	1-2	再 任
副 会 長	西澤 未来	2-3	新 任
	廣田 聡子	3-2	新 任
	宮澤 美成	1-5	新 任
書 記	梁瀬 希	2-1	再 任
	吉野 幸代	2-2	再 任
会 計	大垣 実巴子	1-4	新 任
	藪本 郁恵	4-4	新 任
会計監査	國武 美奈子	4-1	新 任
	竹下 裕見	2-1	再 任

（敬称略五十音順）

第6号議案

顧問の委嘱について

令和3年度の顧問の委嘱について、本部役員及び学校側より、前PTA会長の中村友紀氏に要請し、本人の承諾をいただきましたので、PTA規約第23条に基づき、ご承認をお願いいたします。

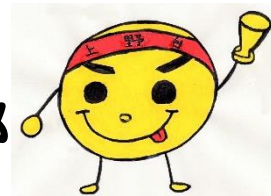
役 職	氏 名
顧 問	中 村 友 紀

上野台小学校PTA規約

上野台小学校PTA 慶弔費に関する細則



上野台小学校PTA本部



上野台小学校PTA規約

(名称及び事務所)

第 1 条 この会は、ふじみ野市立上野台小学校保護者と教師の会（上野台小学校PTA）といい、事務所を上野台小学校におく。

(目的及び活動)

第 2 条 この会は、保護者と教職員とが協力して、家庭と学校と社会における上野台小学校在籍児童の幸福な成長をはかり、あわせて会員相互の親睦を深めることを目的とする。

第 3 条 この会は、前条の目的をとげるために、次の活動をする。

1. 学校・家庭教育について、会員相互の理解と協力。
2. 教育環境の整備。
3. 児童及び会員の保健及び厚生。
4. 児童の社会生活の指導。
5. 会員の教養の向上と親睦。
6. その他、この会の目的をとげるために必要な事項。

(方針)

第 4 条 この会は、教育を本旨とする民主的な任意団体として、次の方針に従って活動する。

1. 児童の教育ならびに福祉のために活動する他の団体および機関と協力する。
2. 特定の政党や宗教に片寄ることなく、また営利を目的とする行為をしない。
3. この会、またはこの会の役職名で選挙の候補者を推薦しない。

(会議)

第 5 条 1. この会の各会議は、別に定めた場合を除き構成人員の過半数の出席を得て成立し、出席人員の過半数の同意を得て議決する。
2. 学校長は、学校の運営の円滑化をはかるため、この会のすべての会議に参加でき、意見を述べることができる。

(本部役員及びその他の委員の任期)

第 6 条 この会の会長、その他役職にあるものの任期は、会計監査委員及び臨時委員会の委員を除いて1年とし、再選を妨げない。

(会員)

第 7 条 この会の会員は、上野台小学校に在籍する、児童の保護者（以下、Pとする）及び教職員（以下、Tとする）により構成する。

第 8 条 この会の会員は、会費を納めるものとする。

第 9 条 この会の会員は、この規約の定めるところにより、すべて平等の権利と義務を有する。

(会計)

第 10 条 この会の活動に要する経費は、会費、寄付金及びその他の収入によって支弁される。

第 11 条 寄付を求めるとき、または寄付を受けるときは、運営委員会の承認を必要とする。

第 12 条 会員の会費は月額200円とする。但し、会員の事情によって、運営委員会が会費の減免を認めることができる。

第 13 条 この会の会計年度は、4月1日より翌年3月31日までとする。

(本部役員)

第 14 条 この会の本部役員は、次のとおりとする。

1. 会 長 1名 (P)
2. 副会長 2～4名 (P1～3、T1)
3. 書 記 2～3名 (P1～2、T1)
4. 会 計 2～3名 (P1～2、T1)

但し、必要ある場合は総会又は運営委員会の承認を得て、本部役員を増減できる。
本部役員は、他の委員及び会計監査委員を兼ねることができない。

第 15 条 本部役員は、総会において、全会員による選挙又は賛成多数による承認によって選出される。

- 第 16 条 1. 次年度の本部役員に欠員が生じたときは、他の職が兼職する。
2. 兼職する場合、次年度の本部役員候補者で事前協議の上、兼職するものを決定し、総会で承認を得ることとする。
3. 任期途中において本部役員に欠員が生じたときは、必要に応じて他のものが兼職をするが、総会での承認は得ないものとする。

- 第 17 条 本部役員の仕事は次のとおりとする。
1. 会長は、この会を代表し、総会及び運営委員会を開催する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
3. 書記は、総会及び運営委員会の議事並びにこの会の活動に関する重要事項を記録し、会長の指示に従ってこの会の庶務を司る。
4. 会計は、予算に基づいて一切の会計事務を処理し、この会の財産を管理する。

(会計監査委員)

- 第 18 条 1. この会の会計を監査するために、2名の監査委員を置き、任期は2年とする。
2. 監査の実効性と継続性を担保するため、監査委員は年度毎に1名ずつ交代する。
- 第 19 条 会計監査委員は、その年度の会計を監査し、その結果を総会に報告する。また、必要に応じ、臨時会計監査をすることができる。
- 第 20 条 会計監査委員は、総会において、全会員による選挙又は賛成多数による承認によって選出される。

(顧問)

- 第 21 条 この会に第14条本部役員のほかに、顧問を1名置くことができる。
- 第 22 条 顧問は、本部会及び運営委員会に出席し、会務執行に関して会長その他役員の求めに応じ、必要な助言を行う。
- 第 23 条 顧問は、過去の会計年度で会長の職にあったもので、本部役員及び学校側の要請により、本人が承諾し、総会の議決を経た場合に限り委嘱することができる。
- 第 24 条 顧問は、第7条及び8条の限りでない。

(総会)

- 第 25 条 総会は、この会の最高議決機関であって、全会員をもって構成する。
- 第 26 条 総会は、定期総会および臨時総会とする。
1. 定期総会は、毎年1回開催し、次の事項を審議決定する。
① 前年度の活動報告
② 前年度の会計決算報告及び承認
③ 新年度の活動方針の決定
④ 新年度の予算の決定
⑤ P T A規約の改正
⑥ 新年度の本部役員、会計監査委員の選挙又は承認
⑦ その他重要事項
2. 総会の開催方法は、書面開催及びウェブ開催を原則とする。
3. 臨時総会は、運営委員会が必要と認めるとき、または会員の10分の1以上の要求があったとき、会長がこれを開催する。

- 第 27 条 総会は、会員の3分の1以上の議決権の行使をもって成立とする。

(運営委員会)

- 第 28 条 運営委員会は、総会の決定に基づき、この会を運営し、その責を負う。
- 第 29 条 運営委員会は、この会の本部役員、専門委員長、クラス委員をもって構成する。
- 第 30 条 運営委員会の中に、次の専門委員会をおき、調査、立案及び執行にあたる。
①校 外 委 員 会 児童の校外生活の安全に関すること。
②施 設 委 員 会 学校の施設、環境の整備に関すること。

(専門委員会)

- 第 31 条 校外、施設の各専門委員は、各地区から選出される。
- 第 32 条 各専門委員会は、前条によって選出された委員と、Tの委員1名をもって構成し、委員の互選により委員長・副委員長・書記を選出する。
- 第 33 条 各委員長は、それぞれの専門委員会を開催し、運営の責を負い、運営委員会に出席する。副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(学級部会及び学年委員会)

第 34 条 各学級に学級部会をおき、クラス委員がこれを運営する。

第 35 条 学級部会は、各学級の全会員をもって構成し、クラス委員 2 名を選出する。

第 36 条 学級部会は、次のとおりとする。
1. 運営委員会と会員との意思の疎通をはかり、会の運営を円滑にする。
2. P T A 会費の集金に関すること。

第 37 条 1. 学年委員会は、同一学年の会員の連絡をはかるため、同一学年のクラス委員をもって構成し、互選により各 1 名の学年委員会代表及び副代表を選出する。
2. 学年委員会は、その代表が必要に応じて随時これを開催する。副代表は、学年代表を補佐し、代表に事故あるときはその職務を代行する。

(次年度本部役員候補者の活動)

第 38 条 次年度本部役員候補者として選定されているものは、次の活動を行うことができる。

1. 次年度活動計画案及び予算案を現本部役員と協議して作成すること。
2. 運営委員会・本部会を傍聴すること。

(次年度の準備に関する事務)

第 39 条 1. 次年度本部役員及び会計監査委員の選定に関する事務を処理するため、毎年 1 月 6 日に次年度準備委員会を設ける。
2. 次年度準備委員会は、本部役員各職及び教頭により組織し、1 2 月末日までに次年度の本部役員及び会計監査委員の立候補の届出を受け付ける旨の公示をする。
3. 立候補者が定数に満たない場合、その旨を会員に報告し、再度立候補者と推薦候補者を募り、総会の 3 週間前までに候補者を選定する。但し、事前に本人の同意を得ておくことを条件とする。
4. 立候補者と推薦候補者の希望する役職に偏りがあった場合、候補者同士の調整をする。
5. 会計監査委員の立候補者が複数人いた場合、過去に本部会計を経験したものを最優先とし、次いで会計業務経験者を優先して選定する。
6. 次年度本部役員に欠員が生じた場合、次年度の兼職について調整をする。
7. 本部役員各職において、定数以上の立候補及び推薦があり、候補者同士の調整ができなかった場合、総会において選挙を実施するものとする。
① 候補者の氏名、児童の所属学級、抱負を総会資料に記載して周知する。
② 上野台小学校 P T A 会員 (P については各家庭より 1 名) が選挙権を行使する直接選挙とする。
③ 複数の候補がある場合、それぞれの役職毎に、定数に達するまで、得票数の上位より順に当選とする。
④ 対立候補がない場合、総会において賛成多数により承認する。
⑤ 選挙結果を含む総会決議結果は、文書で全会員に報告する。

(臨時委員会)

第 40 条 運営委員会が必要と認めるときは、臨時委員会を設けることができる。臨時委員会の委員は運営委員会の承認を得て会長がこれを委嘱する。

(規約の改正)

第 41 条 1. この規約は、総会で議決権行使者の 3 分の 2 以上の賛成があれば改正することができる。
2. 改正案は、総会の少なくとも 1 週間前までに、会員に提示しなければならない。

(細則の設置または改正及び廃止)

第 42 条 この会の運営に関し、必要ある場合はこの会の目的及び方針に反しない限り、運営委員会の承認を得て、細則の設置または改正及び廃止することができる。

付 則
この規約は平成 14 年 4 月 11 日より施行する。
付 則 (平成 15 年 1 月 21 日・一部改正)
この規約は平成 15 年 1 月 21 日から施行する。
付 則 (平成 18 年 4 月 24 日・一部改正)
この規約は平成 18 年 4 月 24 日から施行する。
付 則 (平成 30 年 4 月 25 日・一部改正)
この規約は平成 30 年 4 月 25 日から施行する。
付 則 (平成 31 年 4 月 24 日・一部改正)
この規約は平成 31 年 4 月 24 日から施行する。
付 則 (令和 2 年 7 月 15 日・一部改正)
この規約は令和 2 年 7 月 15 日から施行する。
付 則 (令和 3 年 2 月 15 日・改正)
この規約は令和 3 年 2 月 15 日から施行する。

《上野台小学校PTA慶弔費に関する細則》

第 1 条 会員に慶祝または不幸があった場合、下の表に定められた金額を贈り、慶弔の意を表すものとする。

項目	対 象	摘 要	金 額
結婚	T会員		3,000円
出産	T会員		3,000円
退職	T会員		3,000円
死亡	全会員 および児童		5,000円
傷病	T会員 および児童	14日以上の傷病 による欠席	3,000円

付 則 (平成14年10月15日・一部改正)
この細則は平成14年10月15日より施行する。
付 則 (平成31年 3月13日・一部改正)
この細則は平成31年 3月13日より施行する。